

藤沢市教育委員会 2 月定例会会議録

日 時 2016 年（平成 28 年）2 月 3 日（水）
午後 3 時 00 分
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 3 6 号 市議会定例会提出議案（平成 27 年度藤沢市一般会計補正予算（第 7 号））に同意することについて
 - (2) 議案第 3 7 号 市議会定例会提出議案（平成 28 年度藤沢市一般会計教育費予算）に同意することについて
 - (3) 議案第 3 8 号 市議会定例会提出議案（藤沢市藤澤浮世絵館条例の制定）に同意することについて
 - (4) 議案第 3 9 号 藤沢市教育情報化推進計画の策定について
 - (5) 議案第 4 0 号 藤沢市中学校給食実施計画の策定について
- 5 その他
 - (1) 藤沢市立学校施設再整備第 1 期実施計画について（報告）
- 6 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗
2 番 小 竹 伊津子
3 番 中 林 奈美子
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	小 林 誠 二	生涯学習部長	中 島 直
教育部長	吉 住 潤	生涯学習部参事	上 野 進
教育部参事	神 尾 友 美	生涯学習部参事	川 口 剛
教育部参事	村 上 孝 行	教育部参事	神 尾 哲
学校教育企画課長	齋 藤 直 昭	学校施設課長	佐 藤 謙 一
教育総務課主幹	佐 藤 繁	生涯学習総務課主幹	藤 本 広 巳
学校教育企画課主幹	石 井 宏 樹	生涯学習総務課課長補佐	田 代 俊 之
教育指導課主幹	松 原 保	郷土歴史課課長補佐	細 井 守
学校教育企画課課長補佐	石 塚 義 之	学校教育企画課指導主事	鹿 児 嶋 英 克
学校給食課課長補佐	藤 岡 健 一		
書 記	西 山 勝 弘		

午後3時00分 開会

小竹委員長

ただいまから藤沢市教育委員会2月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、3番・中林委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、3番・中林委員にお願いすることといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

小竹委員長

議事に入ります前に、議案第36号市議会定例会提出議案(平成27年度藤沢市一般会計補正予算(第7号))に同意することについて、議案第37号市議会定例会提出議案(平成28年度藤沢市一般会計教育費予算)に同意することについて、議案第38号市議会定例会提出議案(藤沢市藤澤浮世絵館条例の制定)に同意することについては、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

ご異議ありませんので、議案第36号、第37号、第38号は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

それでは、議事に入ります。

議案第39号藤沢市教育情報化推進計画の策定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

齋藤学校教育企画課長

議案第39号藤沢市教育情報化推進計画の策定について、ご説明いたします。この議案を提出いたしましたのは、藤沢市立学校における教育の情報化を推進するため、その計画を定める必要によるものです。それでは、資料をお開きください。(資料参照)

1 ページ、「1. 策定の趣旨と位置づけについて」では、社会の情報化が進み、小中学校においても児童生徒が情報活用能力を身につけることや、ICTの活用により、授業を充実していくことが求められており、昨年度改訂いたしました「藤沢市教育振興基本計画」において、学校ICT機器整備事業として教育情報機器の活用による情報教育の推進や、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の質の改善に取り組むこととしております。また、「藤沢市立学校施設再整備基本方針」の中でも、ICT環境の整備を掲げております。

これらを踏まえ、中長期的視点に立ち、ICTに関する課題を整理し、計画的かつ効果的な整備を行うため、この教育情報化推進計画を策定する旨の趣旨を記載しております。

2 ページ、「2. 教育の情報化をとりまく動き」として、国が策定いたしました「教育の情報化ビジョン」「教育振興基本計画」を取り上げるとともに、それぞれに示された今後の情報化の方向性や具体的な整備目標を記しております。

4 ページは、「2. 3 学校現場における業務改善のためのガイドライン」について記載しております。この中では教員の多忙化を解消し、教員が子どもと向き合う時間を確保していくために、ICTの活用による校務の業務改善、効率化の方向性が示されております。

5 ページは、国が平成23年度から25年度にわたり実施した「学びのイノベーション事業」の報告について記しております。この報告書ではICTを活用した教育の効果として、教員のICT活用指導力の向上や、児童生徒の学力の向上が見られたとの調査結果が示されております。

8 ページでは、本市における教育の情報化の現状と課題について記載しております。まず、教育情報化の現状としては、本市と神奈川県、全国の整備状況、文部科学省の目標との比較を行っており、この中では小学校における教育用及び校務用のパソコン並びに校内LANの整備率の低さが顕著となっていることを示しております。

10 ページでは、現状を踏まえた本市の課題を記載しております。課題としては、小学校を中心としたパソコン並びに校内LANの整備不足の是正の必要性や学校規模に応じた適正配置の必要性、個人所有のパソコンの持ち込み状況、教員のICT機器活用能力の分析も行っております。

14 ページでは、平成26年10月から開始しました校内LANやタブレット型パソコンを先行整備した小学校2校のパイロット校における検証から見えてくる効果や課題を記しており、電子黒板の整備などの課題についても整理をしております。

17 ページ、「4. 整備計画」からは、本市が抱える課題を解決していくための整備計画について記載しております。まず、「新たな学び」への対応として、国の教育振興基本計画において提唱しているICTによって実現する教育方法などを示すとともに、従来のパソコン教室でパソコンの使い方を身につける学習方法から、普通教室をはじめさまざまな学習場面での思考・表現のツールとして、パソコンを活用する学習方法への転換が示されております。また、整備を進める際の具体的な項目として、パソコン室のあり方や普通教室のICT環境の整備、ICT支援員の積極的な活用、情報モラル教育、校務用パソコンの整備・校務支援システムの管理運営、これらを活用していくための研究・研修、セキュリティの強化と教員の多忙化改善への取り組み、そして全体的な整備スケジュールというふうに項目を立てて、それぞれについて詳しく示しております。

最後のページは、平成31年度までの5年間に進める機器整備のスケジュールとその優先順位について記載しております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長

事務局の説明が終わりました。議案第39号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

井上委員

藤沢市内の小学校のパソコンの普及率が低いという数字が出ておりました、パソコンの活用が重要になると思いますが、急激に対応するためのセキュリティの問題はいろいろ計画されていると思いますが、その部分が心配になってくるので、具体的に教員や子どもたちに対して、こういう取り組みを行っているというものがありませんでしたら、ご紹介いただきたいと思っております。

鹿兒嶋学校教育企画課指導主事

まず、セキュリティの確保とそれに関する仕組みということですが、教員のセキュリティの確保としては、個人情報が含まれる名簿とか成績の部分と、教材づくりとか学級通信のような個人情報の含まれない部分の、2つの情報をきちんと分けて扱うことが大切になっており、その情報を分けて適切なネットワークを選んで使用するということがこの仕組みでは大切なこととなります。パソコンの担当者会や校長会、教頭会を通じて校務のネットワークと教育のネットワークという2つのネットワークをきちんと分けて使用するということは、さまざまな機会を通して学校に周知し、使い方についても研修を計画し行っているところでございます。

あわせて児童生徒のセキュリティの部分ですが、基本的には授業で使う仕組みですが、それについては不用意なウェブサイトにつながらないためのフィルタリングであるとか、他の予定していない接続先につながらない

ようなファイアウォールなどは既に構築されております。それから使い方の問題としては、情報モラルの教育ということになってまいります。現在、教育委員会で情報モラルの普及・促進を進める専門の業者と契約して、学校の情報モラル授業などの支援を行えるようにしております。そのような外部講師等の活用も含めながら、ネットモラル教育、また教員、保護者に対してもあわせて行っているのです、そういうところでネットモラル教育や普及・啓発を進めるようにしております。なにぶん、いろいろやることは多いのですが、とりあえずその辺から始めていくという状態です。

それから授業の具体例につきましては、例えば小学校ですと、携帯電話を持っていない子は安心であると親は思いがちですが、携帯ゲーム機が今はネットワークへの接続ができるというふうなところで、「お友達交換みたいなことが危険なのを知っていますか」というふうなことを、子どもたちの遊びの中にネットモラルの問題が既に入ってきているというところを気づかせて、そういうことに気をつけるようにというような授業例を出しております。また、中学校については、SNSを使い始める子どもが増えていきますので、自分の名前を公の場にさらすことによって、こういうふうな事例が起きているというふうなことを交えながら、自分事として考えられるような内容で授業をしております。

井上委員

今、しっかりしたセキュリティや子どもたちへの指導というものを伺うことができましたので、ぜひ、そういったことに心掛けた上で普及を進めていただきたいと思います。

中林委員

今のネットモラルの関係ですが、学校の方ではセキュリティやフィルタリングをかけて、安全性の確保といたしますか、変なところに入っていないようにしているかと思うのですが、実際に小学校でもかなりの子どもたちがスマートフォンとかタブレットを持ち始めていると思います。これは持たせている親に責任があるのではないかと感じておまして、基本的に使い方のところは、持たせている親が家庭で教育していくべきではないかと常々感じておりますけれども、これは親の個人差もあつたり、家庭の状況もあつて難しいところがあると思っています。家では見られたのに学校で見られないのは、このネットはおかしいと逆のことが起きかねないのではないかと感じたりしますので、ぜひ学校の方で教えている内容を保護者にもわかるような、教材でも紙でも何でもいいので、同じ情報を親が持てるようなものをつくっていただいて、親も認識できるようにしていければいいと思います。そのためにはPTAでいろいろな講習会などもやっていますので、そういうものを利用しながら、情報共有や情報交換をして、親の方の温度差もありますので、そこをみんなで考えて、変なサイトに入っ

ていたり、悪い使い方をしないような便利な道具として使えるような教育を考えていただければいいと思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

吉田委員 　　ただ今のご意見は、保護者への対応をどのような形で行っていったらいいのかという1つのご提言だと思いますが、現在、学校で行っているのはPTAが主催する保護者向けの会を持つということもありますし、学校側が呼びかけて生徒あるいは児童と一緒にすることもしており、その情報については「学校だより」等で、「こういった勉強をしました」ということをお知らせして、その内容についても周知が図られるようになっていきますので、ぜひ保護者の皆様方には「学校だより」等を読んでいただけたらありがたいと思っています。

小竹委員長 　　他にありませんか。
ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

小竹委員長 　　それでは、議案第39号藤沢市教育情報化推進計画の策定については、原案のとおり決定いたします。

×××

小竹委員長 　　次に、議案第40号藤沢市中学校給食実施計画の策定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

神尾（哲）教育部参事 　　事議案第40号藤沢市中学校給食実施計画の策定についてご説明いたします。この議案を提出したのは、藤沢市立中学校において給食を実施するにあたって、その計画を定める必要によるものです。

平成26年11月から順次、市内中学校5校で試行を行ってまいりましたが、平成28年3月で終了となることから、この間、行ってまいりました検証結果をもとに、今後の中学校給食事業の実施計画を策定するものです。
（資料参照）

1ページ、「1 検証結果について」（1）日課表への影響は、15分間の給食時間内で給食を喫食するための、デリバリー方式を採用したことによる日課表への影響が少なかったことを確認することができました。（2）配膳室整備ですが、試行開始前はすべての学校に配膳室を整備する予定でしたが、配膳方法を工夫することで作業スペースが確保できれば、個別に整備は不要であることがわかりました。（3）調理後2時間以内の喫食については、試行校では学校給食衛生管理基準に定められたとおり、調理後2時間以内に給食することができております。また、この5校によりさらに配送時間のかかる学校については、配膳員を増員することにより、学校内で配膳する時間を短縮させることで対応が可能であると考えています。

続いて、今後、残っております学校への実施に向けた計画については、3ページの「2 今後の実施スケジュール」をご覧ください。この検証結果から、本市の中学校給食については、今後も試行したデリバリー方式で問題がないことや、全校実施に対する課題解決も図られるとの判断から、試行期間終了後は「中学校給食実施計画（案）」の表のとおり、順次、拡大してまいりたいと考えております。拡大についての考え方ですが、国道1号線を境に本市の中学校を南部9校、北部10校に分け、まず先行して給食を開始しました北部地区を平成29年度までに、そして平成31年度までに残りの南部9校での給食実施を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

5ページ、「3 実施方法の改善について」ですが、平成28年度からの本格実施に際し、アンケート調査などで寄せられた要望から給食事業への実施可能なものについて、順次、改善を図ってまいります。具体的には生徒用アンケートの調査結果では、特に改善してほしい項目の1位になっております「温かくしてほしい」の要望を受け、(1)主食(ごはん)への保温剤の導入、同質問の3位「おかずの量を増やしてほしい」の要望には、(2)副食(おかず)の大盛り献立の導入を有料で行うことで対応してまいります。また、中学校給食に取り入れてほしい献立のリクエストから(3)献立バリエーションの追加として「ソフトめん」を今年2月から「揚げぎょうざ」を3月から実施してまいります。さらに保護者用アンケートの調査結果、「給食を利用しない理由」の2位である「毎月の注文が面倒」との声を受けまして、(4)在校時一括予約の導入を行ってまいりたいと考えております。これは在籍中、継続して給食の喫食を希望される方へ、自動的に予約を入れる方法で、試行期間中に発生しました月が替わる際や夏休みなどの長期休業明けの予約漏れを防ぐことができます。なお、保護者が改善点として希望することの1位となっています「予約可能期限を給食実施日直前まで」にしてほしいとのことについては、食材を事前発注しなければならないことから、現行のおおよそ1週間前には調理食数を確定する必要がありますので、改善は困難と考えております。今回、実施する改善内容は以上となりますが、今後も利用者の要望を可能な限り取り入れ、中学校給食事業をより良いものにしていきたいと考えております。なお、今年の1月に試行校5校の生徒、保護者及び教職員に実施しましたアンケート調査の結果を7ページ以降に添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと考えております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長

事務局の説明が終わりました。議案第40号につきまして、ご意見・ご

質問がありましたらお願いいたします。

井上委員

中学校の給食については、試行でアンケート等の結果によって改善して、いい方向に進めることに努力されていることがよくわかりました。特に、要望に対して適切に対応されているし、喫食率を高めるためのアンケート等にも対応されているということで、ソフトの面のやり方をどうするかということについては、子どもたちが多く利用できるような努力をされていると思います。一方ではハード面の食材を地産地消ということで、藤沢のものを使って、よりおいしいものをつくるということでやっていただきたいということは、当初申し上げたところです。そういったことも含めて藤沢にはおいしい食べ物もありますし、そういったことを利用することによって食育の指導にもつなげていっていただければありがたいと思います。

神尾（哲）教育部参事

中学校給食に関して現在使っている食材は、小学校の給食と同じ食材を利用して中学生に食べていただいております、30品目を地元産を使っております。学期ごとに小学校の栄養士が集まりまして、食材の選定をして実施しております。

小竹委員長

皆さんが楽しみにして食するような給食に、また、利用しやすいような形で進めていることが確認できました。今後ともよろしくお願いします。

小竹委員長

他にありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

小竹委員長

それでは、議案第40号藤沢市中学校給食実施計画の策定については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

その他に入ります。

（1）藤沢市立学校施設再整備第1期実施計画について（報告）の、事務局の説明を求めます。

佐藤学校施設課長

藤沢市立学校施設再整備第1期実施計画（案）について、ご報告いたします。学校施設は昭和40年代から50年代に多くが建設されましたが、現在、こうした施設が老朽化による更新時期を迎えつつある中、計画的な対応を図るため、学校施設再整備計画の策定が求められております。教育委員会では平成26年度に、「藤沢市立学校施設再整備基本方針」を策定し、本市学校施設整備の基本的な考え方を整理いたしました。平成27年度はこの基本方針に基づき、整備対象となる学校を個別に整理し、各校における整備手法や優先度、事業スケジュール、想定事業費などを検討し、第1期実施計画（案）を策定いたしましたので、ご報告するものです。

次に、第1期実施計画策定の取組は、昨年8月までに小学校4校、中学

校2校で耐力度調査を実施いたしました。この耐力度調査結果や各校の状況をもとに部内検討会において検討し、基本方針の3つの柱に沿った計画素案を策定いたしました。そしてこの素案をもとに庁内関係各課から意見聴取や内容調整を図るとともに、小中学校校長会への説明及び意見集約を図り、計画案に反映しております。

それでは、計画の内容についてご説明いたします。(資料参照)

1ページをお聞きください。基本方針の柱の1つ目「老朽施設の解消」について、今年度、施設の老朽化の状況を把握するため、小中合わせて6校の耐力度調査を行っております。この調査結果を中心に再整備についての検討を行い、整理したものです。

2ページの耐力度調査についてですが、この調査は公立学校施設について文部科学省が調査方法を定めているもので、評価点が4,500点以下の場合、改築の際に国庫補助の対象となる要件が満たされるものです。調査の実施校については、下段の表に記載のとおりです。

3ページ、「事業優先度の比較検討」は、7項目を総合的に評価し、優先度を決定しておりますので、その内容についてご説明いたします。

優先度1は、「鵜南小学校改築事業」と「六会中学校屋内運動場改築事業」としております。鵜南小学校については、主要な校舎棟及び屋内運動場はともに耐力度の評点が低く、機能面においても必要面積の不足を生じている状況です。また、当校は津波浸水予測エリア内に位置しており、近隣の浜見保育園・よつば児童クラブとの一体整備による津波対策の必要性、緊急度が高く、国庫補助を受ける要件も満たしていることから優先度1としたものです。

次に、六会中学校の屋内運動場につきましても、耐力度の評点が低く、また、著しい面積不足から学校行事に支障をきたしている状況で、国庫補助を受ける要件も満たしていることから、同じく優先度1としております。なお、この優先度1の事業につきましては、いずれも平成29年度から基本方針構想等の事業に着手する計画です。

次に、優先度2につきましては、「鵜沼中学校校舎棟改築事業」と「辻堂小学校改築・改修事業」としております。鵜沼中学校は、校舎棟の大半で耐力度の評点が低く、必要面積の不足も生じておりますが、今後、生徒数が増加する推計となっており、現在、設置している仮設校舎のリース期間が終了する時期と生徒数増加のピーク時期が一致していることから、その時期を見越し、優先度2といたしました。

辻堂小学校につきましては、北校舎で耐力度の低い状況となっておりますが、保有面積比率が高い南校舎の状態が良いため、他校との比較では優

先度が低い状況となっています。しかしながら、当校は現状、過大規模となっており、今後もその解消が推計上見込まれていないため、教育環境整備の観点から優先度 2 といたしました。

次に、優先度 3 は「鵠洋小学校改築事業」としております。当校は市内で最も古い校舎棟を有しているとともに屋内運動場も古く、必要面積不足も生じている状況です。しかしながら、保有面積比率が高い校舎棟で、耐力度の評点が高く、これらの校舎棟が経年によりまして、改築要件を満たす時期を待って整備することとしております。また、同校は、現状では過大規模となっておりますが、平成 33 年度には過大規模が解消される推計となっていることから、この時期以降の整備とし優先度 3 としております。

次に、優先度 4 は「片瀬小学校改築事業」としております。当校は校舎棟の大半で耐力度の評点が低く、また、屋内運動場も古く、必要面積不足も生じておりますが、平成 25 年度に保有面積比率が 65% を占める南校舎の外壁改修工事を実施済みで状態が良いこと、また、校地の 4 分の 3 が借地であり、地権者との事前協議に十分な期間が必要となることから優先度を 4 としたものです。

なお、こちらの優先度 2 から 4 までの事業の計画年度につきましては、財政上の理由から、今後、市全体の再整備事業の中で優先順位づけを行うなどの検討を要するため、現段階では未確定の状況となっております。以上が、事業優先度の比較検討結果でございます。

5 ページから 28 ページまでは学校別に整備手法の検討、事業スケジュール及び想定事業費、整備後のイメージ図、整備計画面積等を記載しております。

30 ページ、基本方針の柱の 2 つ目、「既存施設の適正な管理、運営」についてですが、本市の学校施設における更新サイクルの目安を記載しております。この更新サイクルを目標に、31 ページに記載の整備年次計画を立てておりますが、多くの事業費が必要なことから施設の状態や安全確保などの観点から優先順位を検討し、予算の平準化も考慮した中で年次計画を策定しております。

32 ページ、基本方針の柱の 3 つ目、「学校規模の適正化・学校の統廃合の検討」についてです。こちらは具体的には「藤沢市学校適正配置検討部会」の中で継続的な検討をしているところです。現状で、過大規模となっている学校については、隣接する学校の学区を変更することが過大規模を解消する手段としては効果的ですが、隣接する学区においても児童数の減少は見込めないため、大きな効果は望めないといった状況です。また、学

区変更は、社会体育活動や地域の事業などにも大きな変化をもたらすことから、自治会・町内会など地域の皆様のご理解が不可欠であるため、今後とも慎重かつ継続的な検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、議案書の「3 市議会への報告」については、平成28年2月市議会定例会子ども文教常任委員会の中で報告をさせていただく予定です。

小竹委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

井上委員 優先順位を正當に評価しながら工事を進めていくということで、財政との絡みもあり、そういったことにも配慮されていると思いますので、我々がその部分について何か言うことはできないのかと思いますけれども、例えば内装をどうするかとか、工事の方は任せるわけですけれども、子どもたちがどういうところで学んだらいいかというような中身をどうするかということについての協議は、どういうふうに検討されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

佐藤学校施設課長 内装等の考え方ですけれども、この段階ではそこまで詳細な内容については検討しておりません。具体的には先ほどの優先度の中でご説明したとおり、順番に改築なりをしていくわけですけれども、その中で基本構想という形で、その学校をどうしていくのかということ十分に学校側と打ち合わせをして、設計の方に反映をさせていくという作業がありますので、その中で具体的に細かい内容について、どうするかというところの検討をさせていただきたいと考えております。

井上委員 学校と十分検討した上で、設計を進めるということだろうと思いますが、そういう中に例えば予算の関係でどうしても高いものは使えないというものもあるでしょうけれども、素材を何にするかというふうなことについては、予算との兼ね合いの中で決めることによって、本来、子どもたちが触れるものとして適切かどうかというあたりも配慮の上、検討していただくようなことになれば、なおいいと思っておりますので、子どもたちが直接触れるものの中身についても検討をお願いできたらと思います。

佐藤学校施設課長 確かに予算の関係等もありますけれども、子どもたちが生活をする場ですので、子どもたちの生活を大事に考えて、素材等についても十分検討させていただきたいと考えております。

中林委員 具体的な計画を見せていただいたのですが、例えば何年か後に建て替えがあるので、「ここは我慢しなさい」というのはよくある話かと思いますが、空調の件とかどうにもならない部分はあると思います。建て替えはあるけれども、今いる子どもたちの生活の確保のためにどうしても必

要なものがあれば、そこはエアコンだったり、いろいろあるかと思うけれども、何年か後に建て替えがあるから今は我慢しなさいということがないように、子どもたちの生活の保障もあわせてお願いできればと思います。5年後に建て替えるから今の子どもはちょっと我慢しなさいということにならないようお願いしたいと思います。

佐藤学校施設課長　ご指摘はごもっともと考えております。改築の予定があるからということで、例えば危険な個所を放っておいたりというようなことが絶対ないような形で、安全を第1に考えまして、そういったことについて不足のないように対応していきたいと考えております。

小竹委員長　他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長　以上で、本日予定いたしました、公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。

小竹委員長　それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。3月16日（水）午後6時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催することはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小竹委員長　それでは、次回の定例会は3月16日（水）午後6時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時46分 休憩